

泉大津市の就学前教育・保育施設の方向性について



## 1. 今後の就学前教育・保育施設の方向性

本市における公立幼稚園、保育所及び認定こども園については、平成29年6月策定の「泉大津市公共施設適正配置基本計画」において、今後の方向性について、「就学前の教育・保育を行い多様なニーズに応えるためにも、幼保一体化を推進し、施設の有効活用や適正なコスト負担による運営の効率化を図る必要があり、認定こども園の整備等に伴う待機児童の解消を図りながら、利用状況や施設評価を踏まえた既存の幼稚園・保育所の統合を進めます」としています。

幼稚園と保育所がこれまで培ってきた実績を活かし、質の高い教育・保育を提供できるよう、幼保連携型認定こども園を推進し子育て支援の充実を図っていくものと考えます。

## 2. 就学前教育・保育施設の再編の基本的な考え方について

### (1) 再編についての基本理念

◎就学前教育・保育施設では、遊びの中で子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していくために、計画的に主体的な遊びを十分に確保しながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培う乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作りあげていく役割を担っていきます。

◎「発達や学び」という観点からは、就園前における家庭や地域社会での生活を通じた発達から、就学前教育・保育施設の教育を通じた学び、さらには小学校以上の学習へと連続的につないでいきます。

◎次代を担う子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身に付けられるよう、生涯にわたる人間形成、「生きる力」の基礎を培うことができるよう、魅力ある教育・保育の実施に向け、就学前教育・保育環境を整えていきます。

### (2) 保育所

保育所については、公立保育所が4園あり、待機児童の解消を担っているところですが、少子化にもかかわらず、保育ニーズは増加しています。施設の老朽化など課題を踏まえ、今後は子どもの人口動態、待機児童数の推移などを勘案し、施設の再編を検討する必要があります。

### (3) 幼稚園

公立幼稚園においては、これまで3年保育の実施及び、長時間や長期休業中の預かり保育、保育時間の延長など多様な保護者ニーズに積極的に対応するとと

もに、幼稚園教育の充実を図ってきましたが、園児数が減少し、就園率の低下が続いています。長年積み重ねてきた実績に基づく教育・保育を今後も引き続き行っていくためには、何より適正規模の園児数を確保していくことが必要です。園児数が減少している現状で、子どもにとって望ましい集団規模において、教育・保育を受けることができるよう、基準を設けるものとします。

#### (4) 認定こども園

現在、本市には公立認定こども園が3園、民間認定こども園が7園あります。公立園では、本市の幼稚園と保育所がこれまでの長い歴史の中で培ってきた実績を生かしながら、それぞれの特徴を発揮し、総合的な子育て施策の展開と体制の構築を図り、教育保育水準の維持向上や特別な配慮を必要とする子どもへの支援、地域の子育て支援など公の役割を果たしていきます。また民間園においては、多様な保護者ニーズに対応し、特色ある教育・保育を実施しています。

今後も公民が互いにそれぞれの役割を果たしつつ切磋琢磨し、全体として市の就学前教育・保育を支えていくものとします。

##### ①園児募集停止基準

3歳児の入園希望が2年連続10名未満かつ在園予定園児数が40名未満となる園は翌年度における募集分から新入園児募集を停止する。

ただし、3歳児の入園希望者が6名未満となった場合は当該年度の新入園児募集を停止する。

##### ②廃園の基準

翌年度に在園児数が0名となる園については、翌年度の閉園の手続きを行うことができる。

【参考】本市が定める学級定員の基準

幼稚園・保育所・認定こども園      3歳児:20人 4歳児:30人 5歳児:30人

## **(5) 施設の再編について**

公立就学前施設の再編については、教育・保育内容の充実、待機児童の解消、施設の老朽化への対応など様々な課題があります。また本市では、「泉大津市公共施設適正配置基本計画」を定めており、今後の施設の在り方については市全体で検討していく必要がありますが、先に述べました「再編についての基本理念」をもとに、地域の実情に配慮しながら、施設の有効活用も含め検討していきます。